

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松川 裕史
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鈴木 啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鈴木 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第 1 四半期 累計期間	第30期 第 1 四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日
売上高 (千円)	632,247	639,515	2,655,681
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,333	1,476	41,596
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	13,871	122	74,621
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,407,992	492,818	492,818
発行済株式総数 (株)	6,817,700	9,449,500	9,449,500
純資産額 (千円)	187,602	697,114	691,870
総資産額 (千円)	749,564	1,687,118	1,711,446
1 株当たり四半期(当期)純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	2.03	0.01	9.70
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	0.01	7.32
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	41.0	40.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第29期第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を当第 1 四半期会計期間の期首から適用しており、当第 1 四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第 1 四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）が長期化する中、国内外でのワクチン接種が進んだことにより、人々の行動制限が徐々に緩和され、景気に持ち直しの動きが見られましたが、最近になり新たな変異株の出現により感染が再拡大しており、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社が主にサービスを提供しているインターネットサービスの事業環境は、コロナ禍の影響を受けつつも、社会におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現に向けた動きは加速するとともに、デジタルコンテンツの消費やeコマース(EC)の利用の拡大が続いております。

このような環境の下、当社では、前事業年度において通期の営業黒字化を果たしました。当第1四半期累計期間においても、広告事業の堅調な推移及び前事業年度までに実施したコスト改善の効果等があったものの、一方で、これまで収益貢献のために投資を抑制していた主力事業である広告事業において、更なる事業拡大を図るための広告システムの開発強化や、営業・企画人員の拡充を通じた事業運営体制の強化を図る投資を実施しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高639,515千円（前年同期比1.1%増）、営業損失5,799千円（前年同期は24,318千円の営業損失）、経常利益1,476千円（前年同期は13,333千円の経常損失）、四半期純利益122千円（前年同期は13,871千円の四半期純損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（広告事業）

広告事業の売上高は633,010千円(前年同期比1.9%増)、セグメント利益は30,247千円(前年同期比7.3%減)となりました。

アドネットワーク「ADroute」及び運用代行サービス「トレーディングデスク」は、引き続きコロナ禍におけるインターネット広告需要を取り込み堅調に推移しており、今後の更なる事業拡大を図るため、事業運営体制強化のための投資を進めてまいります。また、株式会社セガ エックスディーより、広告配信プラットフォームの開発、運用サポート業務を受託しました。今後、同社の広告事業領域での事業展開を開発、運営面でサポートしてまいります。

なお、当第1四半期累計期間より、上述した広告配信プラットフォームの開発、運用サポート業務の受託等も含めた今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、システム等の受託開発、運用保守等の報告セグメントを、その他事業から広告事業に変更しております。

（その他事業）

その他事業の売上高は6,504千円(前年同期比40.6%減)、セグメント損失は1,819千円(前年同期は18,896千円のセグメント損失)となりました。

その他事業には、ブロックチェーンゲーム配信等及びIoTソリューションの企画・開発・販売・運用等が含まれております。ブロックチェーンゲーム関連では、株式会社オルトプラスの子会社である株式会社OneSportsと企画開発しているプロスポーツリーグのブロックチェーンゲームのタイトルが「Jリーグ トレーディングサッカー(略称：トレサカ Jリーグ)」に決定し、引き続き企画開発を続けております。また、積雪深自動モニタリングシステム「YUKIMI」では、新規自治体を含む複数自治体にて今冬においてもサービスを提供しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前期末に比べて24,327千円減少し、1,687,118千円となりました。これは、主に流動資産のその他が17,666千円増加したものの、現金及び預金が30,056千円、売掛金が11,640千円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前期末に比べて29,572千円減少し、990,003千円となりました。これは、主に未払法人税等が2,734千円増加したものの、買掛金が30,342千円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて5,244千円増加し、697,114千円となりました。これは、主に四半期純利益122千円の計上、その他有価証券評価差額金が5,121千円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2021年12月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より13,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,449,500	9,449,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,449,500	9,449,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	9,449,500	-	492,818	-	392,818

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,445,900	94,459	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	9,449,500	-	-
総株主の議決権	-	94,459	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式33株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,138,600	1,108,544
売掛金	326,473	314,833
貯蔵品	4,904	4,252
その他	50,623	68,290
流動資産合計	1,520,602	1,495,920
固定資産		
有形固定資産	17,036	16,218
無形固定資産	2,010	1,778
投資その他の資産	171,795	173,199
固定資産合計	190,843	191,197
資産合計	1,711,446	1,687,118
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,800	215,457
未払法人税等	7,019	9,753
賞与引当金	14,103	6,545
その他	39,359	44,954
流動負債合計	306,282	276,710
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	713,292	713,292
固定負債合計	713,292	713,292
負債合計	1,019,575	990,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	492,818	492,818
資本剰余金	392,818	392,818
利益剰余金	194,667	194,544
自己株式	25	25
株主資本合計	690,944	691,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,547	573
評価・換算差額等合計	4,547	573
新株予約権	5,473	5,473
純資産合計	691,870	697,114
負債純資産合計	1,711,446	1,687,118

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	632,247	639,515
売上原価	553,245	566,576
売上総利益	79,001	72,939
販売費及び一般管理費	103,320	78,738
営業損失()	24,318	5,799
営業外収益		
受取利息	7	-
暗号資産評価益	8,907	7,469
その他	2,900	173
営業外収益合計	11,815	7,643
営業外費用		
支払利息	298	-
支払手数料	500	-
新株発行費	-	356
その他	30	10
営業外費用合計	829	366
経常利益又は経常損失()	13,333	1,476
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	13,333	1,476
法人税、住民税及び事業税	538	1,353
法人税等合計	538	1,353
四半期純利益又は四半期純損失()	13,871	122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

広告事業における当社の役割が代理人としての機能を果たす取引について、従来は広告主から受け取る対価の総額を売上高として認識していましたが、広告主から受け取る対価の総額から広告出稿メディア等へ支払う額を差し引いた純額で売上高を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が271,164千円、売上原価が271,164千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	50,000千円	50,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,261千円	1,050千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	広告事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	621,288	10,959	632,247	-	632,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	621,288	10,959	632,247	-	632,247
セグメント利益又は損失()	32,614	18,896	13,717	38,036	24,318

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 38,036千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	広告事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	633,010	6,504	639,515	-	639,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	633,010	6,504	639,515	-	639,515
セグメント利益又は損失()	30,247	1,819	28,428	34,227	5,799

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 34,227千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当第１四半期会計期間より、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、報告セグメントの変更を行っております。「その他」に含まれていた「システム等の受託開発、運用保守等」を「広告事業」に、「IoTソリューションの企画・開発・販売・運用等」を「その他」にそれぞれ変更しております。

なお、前第１四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第１四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第１四半期累計期間(自 2021年10月１日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	広告事業	その他	計
一時点で移転される財又はサービス	631,807	5,416	637,224
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,203	1,087	2,290
顧客との契約から生じる収益	633,010	6,504	639,515
外部顧客への売上高	633,010	6,504	639,515

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失 ()	2円03銭	0円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	13,871	122
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	13,871	122
普通株式の期中平均株式数(株)	6,817,667	9,449,467
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	0円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,913,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩 崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堤 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アクセルマーク株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。